

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 12件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 荒浜側避雷鉄塔の航空障害灯の一部が点灯していないことを確認した。当該航空障害灯を点検・修理。 | |
| 2 | 1号機 | 主タービン第8軸受リフトポンプ吸込ストレーナに詰まりを確認した。当該ストレーナを点検・清掃。 | |
| 3 | 1号機 | 発電機第10軸受リフトポンプ吸込ストレーナに詰まりを確認した。当該ストレーナを点検・清掃。 | |
| 4 | 2号機 | 固化剤タンク連絡トレンチ排水ポンプの点検時、中継端子箱の腐食および絶縁抵抗値が管理値を外れていることを確認した。当該端子箱を修理。 | |
| 5 | 2号機 | 原子炉建屋付属棟において、所内蒸気戻り系Y形ストレーナドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 6 | 3号機 | 高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(B)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。 | |
| 7 | 4号機 | 制御棒駆動水ポンプサクシオンフィルタ差圧指示スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。 | |
| 8 | 5号機 | 発電機ガス置換用窒素供給装置元弁(G)の上流側接続部から僅かな窒素ガスの漏れ(カニ泡程度)を確認した。当該部を点検・修理。 | |
| 9 | 6号機 | 高電導度廃液系濃縮装置の所内蒸気戻り系導電率の指示が変動を繰り返していることを確認した。当該計器を点検・修理 | |
| 10 | 7号機 | 残留熱除去系停止時冷却外側隔離弁(A)の点検時、弁座部の浸透深傷検査にて指示模様を確認した。当該弁を修理。 | |
| 11 | その他 | 1, 2, 5, 6, 7号機原子炉建屋の一部の防護扉・浸水防護設備(建具)について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。 | |
| 12 | その他 | 代替海水熱交換器設備けん引用トラクターのクラッチに動作不良を確認した。当該クラッチを修理。 | |